

沖縄上地流唐空手道協会昇段・資格・免許等審査規程

（目的）

第1条 本規程は、沖縄上地流唐手道協会（以下「本会」という。）規約（以下「規約」という。）第17条に基づき、その段位、称号、免許等に関し、必要な事項を定める。

（受験資格）

第2条 昇段審査の受験者は、別紙1に定める修行年数、年齢等の条件を満たさなければならない。

（段級位）

第3条 本規程に基づき審査を行い、合格した者に対しては、段位認定証書を交付する。ただし、準初段以下については、各道場等で定める規定に基づき審査を行い、独自に認定証書を交付することができる。

（称号）

第4条 本規程に基づき適格審査を行い、その資格ありと認められた者に対しては、称号認定証書を交付する。

- （1）範士号：九段位以上
- （2）教士号：七段位以上
- （3）錬士号：六段位以上

（免許）

第5条 本規定に基づき適格審査を行い、その資格ありと認められた者に対しては、免許状を交付する。

- （1）師範免許：五段位以上
- （2）准師範免許：四段位以上
- （3）指導員免許：初段位以上

（昇段級審査）

第6条 昇段級審査を受けようとする者は、次のとおり審査申込書を提出するものとする。

- （1）準初段位以下の審査を受ける者は、各道場、同好会または支部等（以下「各組織」という。）で定めた様式により、各所属組織の長あてに申し込むものとする。なお、審査・登録料等は、各組織で定めた額とする。
- （2）初段位から八段位までの審査を受ける者は、別紙2の「段位審査申込書」を本会会長または所属組織の長あてに、別紙1に定める審査・登録料を添えて申し込むものとする。
- （3）九段位以上の審査を受ける者は、別紙3の「段位審査申込書」により、本会会長あてに申し込むものとする。

（称号審査）

第7条 範士、教士、錬士の称号審査を受けようとする者は、別紙4の「称号審査申込書」

に別紙 1 に定める審査・登録料を添えて本会会長あて申し込むものとする。

2 称号審査については、原則として段位審査申込みに併せて行うものとする。

(免許審査)

第 8 条 師範、准師範、指導員免許の交付を受けようとする者は、別紙 5 の「免許審査申込書」を別紙 1 に定める免許登録料を添えて本会会長あてに申し込むものとする。

(昇段審査実施組織)

第 9 条 初段位以上の審査については、総本部において実施するものとする。ただし、次の各号に定める場合及び本会理事会の承認を得た場合、または本会会長から指定を受けた審査委員を招請して行なう場合は各支部等で実施することができるものとする。

2 沖縄本島を除く沖縄県下各道場等及び沖縄県を除く国内各道場等においては、四段位までの審査を実施することができるものとする。

3 海外に所在する各道場等においては、七段位までの審査を実施することができるものとする。

4 上記第 1 項乃至第 3 項に規定する審査の対象は、審査委員のうち最高段位者の一段下位までとする。

(段位登録)

第 10 条 昇段審査合格者は、全て総本部に登録申請を行なうものとし、所定の審査・登録料(総本部を除く各支部等での審査合格者は登録料)を納付の後段位認定証書を交付する。

(昇段審査開催期日)

第 11 条 昇段審査の開催期日は、次のとおりとする。

(1) 「定期審査」は年 2 回とし、原則として 5 月及び 11 月とする。

(2) 「臨時審査」は総本部及び各支部等において必要の都度開催するものとし、各支部等において開催する場合は、事前に本会理事会の承認を得るものとする。

(昇段級審査科目)

第 12 条 五段位までの昇段審査審査科目は、次のとおりとする。なお、准初段以下の審査科目については、各支部等で別に定める。

(1) 三戦

(2) 補助運動

(3) 指定型

*初段位：十三

*二段位：十六

*三段位：完戦

*四段位：三十六

*五段位：十三、十六、完戦、三十六

(4) 型分解

*初段位～五段位：十三

(5) 約束組手(本会制定の約束組手)

(6) 小手鍛え

(7) 口頭試問 (初段のみ)

(8) 自由組手

2 六段位から八段位までの審査科目は、三戦、十三、三十六の指定型とする。

3 九段位、十段位については理事会認定段位とし、模範演武のみを行なうものとする。

4 口頭試問の内容については、昇段審査委員会にて別に定める。

(昇段審査体制)

第 1 3 条 審査は、原則として資格を有する複数の審査委員の採点により行なうものとする。

(昇段審査合格基準)

第 1 4 条 八段位までの合格認定基準は別紙 1 のとおりとする。

(称号・免許認定基準)

第 1 5 条 範士、教士、錬士の称号審査及び師範、准師範、指導員免許審査については、人格、識見、技術、指導力及び本会活動への貢献等を総合的に吟味し、本会称号・免許・資格審査委員会及び理事会がその資格ありと認めた場合に交付する。

(特別認定)

第 1 6 条 第 1 4 条及び第 1 5 条の規定にかかわらず、特に成績優秀であり他会員の模範と認められる者、及び特別の事情により必要と認められる者については、本会理事会の審議により相当の段位または称号を授与することができる。

(黒帯の使用及び称号の表示)

第 1 7 条 昇段審査合格者には黒帯の着用を認めるものとする。

2 黒帯には段位別に次の刺繍表示をしなければならない。

(1) 十段位は、黒帯に金線五本

(2) 九段位は、黒帯に金線四本

(3) 八段位は、黒帯に金線三本

(4) 七段位は、黒帯に金線二本

(5) 六段位は、黒帯に金線一本

(他会派からの移籍者の扱い)

第 1 8 条 他会派からの移籍者の段位については、次のとおりとする。

(1) 他会派で五段位以下の取得者については、現有段位より一段下位の段位を認定し、1 年以上を経た時点で現有段位の受験資格を与えるものとする。

(2) 他会派で六段位以上の取得者については、理事会で審議決定する。

(昇段審査・登録料)

第 1 9 条 昇段審査・登録料及は、別紙 1 に定めるとおりとする。但し、審査料については別紙 1 の料金を参考に、各支部等で個別に定めることができるものとする。

2 昇段審査において不合格となった者は、次回に限り当該段位についての審査料を免除

する。

3 遠隔地より総本部にて受験した者で不合格になった場合は、合格基準を満たさなかった審査科目について、一定期間の補習を行い、終了後に合格の認定を行うことができる。

(称号認定料・免許登録料)

第 20 条 称号認定料及び免許登録料については、別紙 1 に定めるとおりとする。

(その他)

第 21 条 本規程に定めのない事項については、理事会で審議決定するものとする。

附則

- ・この規程は、2010年1月1日より施行する。
- ・この規定は、2012年6月3日より改訂する。
(初段以上の型分解審査科目を十三分解のみに統一する)

1.昇段審査受験資格及び審査・登録料

受験 段位	継続修行年数	現有段位取得か らの経過年数	最低年齢	上段：審査料 下段：登録料
初段	2年以上	-	13歳以上	5,000円 5,000円
二段	3年以上	1年以上	16歳以上	10,000円 5,000円
三段	5年以上	2年以上	18歳以上	15,000円 5,000円
四段	7年以上	3年以上	20歳以上	20,000円 5,000円
五段	10年以上	4年以上	25歳以上	25,000円 10,000円
六段	15年以上	5年以上	30歳以上	30,000円 10,000円
七段	21年以上	6年以上	40歳以上	35,000円 10,000円
八段	28年以上	7年以上	50歳以上	40,000円 10,000円
九段	36年以上	8年以上	60歳以上	名誉顕彰
十段	45年以上	9年以上	70歳以上	名誉顕彰

海外会員については為替手数料2,000円を上記に付加して納付するものとする

2. 称号認定料は申請条件となる該当段位登録料に含むものとする。

3. 免許登録料

免許の種類	登録料
師範	15,000円
准師範	10,000円
指導員	5,000円

海外会員については為替手数料2,000円を上記に付加して納付するものとする

段位審査申込書

(初段～八段用)

受験者名	印	年齢	歳
住所		TEL	
所属道場名		推薦者名	印
現在段級位	段・級	取得年月日	年 月 日
受験段位	段	受験料	・審査料： 円 ・登録料： 円 ・合計： 円

【誓約】

鍛錬可能な部位は十分鍛錬のうえ受験していますので、審査中に起こる心身の損傷及びその結果については、受験者本人にあることを認めます。

【採点欄】

審査実施日 _____ 年 月 日

審査科目	満点	合格点	得点	審査コメント	
補助運動	10	8			
三戦鍛え	20	16			
小手鍛え	10	8			
約束組手	10	8			
指定型()	15	12			
指定型分解	10	8			
自由組手	20	16			
口頭試問	5	4			
合計	100	80		【合否判定】 合格・保留・不合格	【審査員名】

段位審査申込書

(九段・十段用)

申請者名	印	年齢	歳
住所		TEL	
所属道場名		推薦者名	印
現在段位	段	取得年月日	年 月 日
申請段位	段	認定料	免除

認定日 年 月 日

首席師範	会長	理事長

【備考】

称号審査申込書

申請者名	印	年齢	歳
住所		TEL	
所属道場名		推薦者名	印
現在称号	無し・錬士・教士	取得年月日	年 月 日
申請称号	錬士・教士・範士	登録料	段位登録料に含む

審査実施日 年 月 日

首席師範	会長	理事長

【備考】

免許審査申込書

申請者名	印	年齢	歳
住所		TEL	
所属道場名		推薦者名	印
現在免許	無し・指導員・准師範	取得年月日	年 月 日
申請免許	指導員・准師範・師範	免許料	円

審査実施日 年 月 日

首席師範	会長	理事長

【備考】